

ひさめがわ 議会だより

第111号

平成20年2月

発行 福島県鮫川村議会
TEL (0247) 49-3198(代)
編集者 議会広報委員会



12月
定例会

新年のあいさつ・議員の一声	2 ページ
19年度一般会計・特別会計補正予算	3 ～ 4 ページ
条例一部改正	4 ページ
請願・意見書・委員会・議会日誌	4 ～ 5 ページ
村の考えを問う（一般質問）	6 ～ 15 ページ
みなさまの声・議員研修	16 ページ

[表題：議会議長筆]

[表紙写真：
こどもセンター
かるたとり]

一般会計補正予算 9032万円を追加 予算総額を28億7882万円に

平成19年度一般会計の補正予算(第5号)を原案のとおり可決しました。
歳入、歳出とも9032万円を追加し、予算総額を28億7882万2千円としました。
台風9号による公共土木施設、農地等、林道施設の災害復旧工事は32箇所。



大樂勝弘村長

12月定例会は、12月12日から14日までの3日間の会期で開かれました。
今定例会では、平成19年度各会計6件の補正予算、県人事委員会勧告に基づく職員の給料及び手当、村長、副村長、教育長、議会議員の期末手当に関する条例の一部改正など7件、議員発議の意見書等6案件を審議。提出された全ての議案を原案のとおり可決しました。
また、一般質問では、9人の議員が村政全般にわたり19件の質問が行われました。

歳入補正の主なもの

特別交付税 20,000千円追加
農地等災害復旧事業受益者分担金 2,622千円追加
公共土木施設災害復旧事業費国補助金(現年災) 22,754千円追加
地域づくり総合支援事業費県補助金 3,631千円追加
うつくしま良質堆肥生産流通事業費県補助金 4,290千円減額
農地等災害復旧事業費県補助金(現年災) 20,969千円追加
林道施設災害復旧事業費県補助



西野小学校部分林 小名沢



西山小学校部分林 小名沢

金(現年災) 11,452千円追加
小学校部分林立木売却金 9,305千円追加
(主な内訳)
・西野小学校部分林小名沢国有林 杉 1・51ヘクタール 売却代金の分収額 2,657千円
・西山小学校部分林小名沢国有林 杉 1・95ヘクタール 売却代金の分収額 4,838千円
・鮫川小学校部分林瀬久保国有林 杉 2・16ヘクタール 売却代金の分収額 1,810千円

過疎対策事業債 7,500千円減額
公営住宅建設事業債 6,800千円減額
災害復旧事業債 15,700千円追加
(小学校部分林立木売却金)
教育施設整備基金積立金 9,305千円追加
生活バス路線運行費補助金 2,826千円追加
地域づくり総合支援事業費 4,137千円追加
農作物加工直売所補助金 3,660千円追加
良質堆肥生産流通事業備品費 12,872千円減額
公営住宅建設工事費 8,200千円減額
農村体験施設整備工事費 7,800千円追加
鮫川小学校校舎及び体育館耐震診断業務委託料 2,864千円追加
公共土木施設災害復旧工事費 32,700千円追加
(河川6箇所・道路4箇所)
農地等災害復旧工事費 26,300千円追加
(農地9箇所・農業用施設10箇所)
林道施設災害復旧工事費

歳出補正の主なもの



林道災 八斗蒔地内



農地災 田ノ上地内



公共土木災 遠ヶ竜地内

14,000千円追加
(林道施設3箇所)

皆様には、健康で希望に満ちた初春を迎えられましたことお喜び申し上げます。
昨年は、昭和22年5月3日に地方自治法が施行されて60周年にあたる極めて意義深い年でありました。
国内では、地方分権改革と地域格差の問題、過密と過疎の同時進行、少子高齢化社会などに直面し、まさに行政の真価が問われています。
こうした中で本村は、町村合併をせず、村民が自立の道を選択してから4年が過ぎました。自立の道を歩む鮫川村として今、何をすべきか、村民の声が村政に届くよう執行機関と一体になって、村民の負託と期待に沿うべく、私たち議員が真剣に取り組んでいるところです。
少子・高齢化対策、福祉対策、基幹産業である農業の振興対策、

新年のごあいさつ



前田三郎議長



冬 1月の江竜田の滝

商工業振興対策、小中学校の耐震対策、館山公園整備等課題が山積していますが、将来にわたり、村が自立していくために財政の健全性を確認しながら、将来に向かって明るい希望を持ち、ゆとりと豊かさの実感できる生

活重視の政策も大事になってくるものと考えています。住民の皆様と協働しながらこれらに立ち向かっていきたいと考えています。
皆様の声を議員にお寄せください。

議員の一言 今年の抱負・提言

議席順

岡部 明議員
今があることに感謝し、今を一生懸命生きる努力をする仲間をつくり、明日の見える鮫川村にしたい。

宗田 雅之議員
現在、村にとって何が大事、何が必要かを考え行動すること、そして今やるべきことをやる。

前田 雅秀議員
山間地の貴重な農空間や自然環境を守り、村民が憩える、街づくりを進めるために、今年も懸命に取り組みたいです。

坂本 忠雄議員
社会福祉の充実を図り、子育て支援、教育環境の整備に力を入れ、住みよい村づくりに努力する。

蛭田 武彦議員
村民の声を聞き、実態を知り、検討し、少しでも良き方向性であることができるよう議員活動を目指し努力したい。

星 一彌議員
若者が住み易い環境作りを始め、村民と共に活力ある地域づくり、村づくりに精一杯頑張りたい。

関根 政雄議員
輝く、議会だより編集に全力を注ぐ。また、青少年活動への支援、声弱き村民の傾聴と全産業の活力再燃に汗する。

山形 郁夫議員
信任を頂いた責務と感謝の気持ちを忘れずに、高齢者へのサポート、地域環境の維持、元気あるまちづくりに向けて有言実行

早川 正博議員
「共存共栄」を基本に、お互いの助け合いという精神で、一人一人の気持を大切に、行動していきたい。

前田 武久議員
是々非々の立場で、意志貫徹、公正なる行政恩恵が授かる村民重視の代弁者としての議員活動の重責を果たしていきたい。

青戸 孝夫議員
活力ある豊かな鮫川村をイメージしながら、それらに向かって村民あげて一歩一歩前進したい。

質疑あれこれ

予算審議では4件の質疑が行われました。

いくつかを紹介します。

問 農業振興費の備品購入費の内容は。

答 村長 農産物直売所でかぼちやの新商品の開発のため補助事業を活用して、小型高温高圧調理器1台を購入する。

問 農産物加工直売所の補助金と職員の給与を含めた実質収支は。

答 村長 今年大豆の買入数量を20トンと考えている。一般の市場価格はキロ当たり105円ですが、「手・まめ・館」では1等の大豆をキロ当たり400円で買っている。この差し引き分の大豆購入費366万円を補助する。

答 農林課長 平成17年11月のオープンから平成19年9月末までに、総売り上げが1億円を超えた。平成18年度決算の収支においては、200万円の赤字となったが、高齢者の生きがい対策として健康づくりに大豆づくりを奨励するという意味合いで、価格を引き上げた部分との差額が収支の不足になった。

答 村長 職員を3名「手・ま

め・館」に張り付けているが、指導的役割で入っている。給料は村の農林予算科目から支出している。農林業、1次産業の村であり、生産性の低い産業には、みんなで力をだしていかなければ産業の振興、農業の振興は図れないとの思いである。振興公社の設立、独立採算できるように経営状況になるまで理解をいただきたい。

問 滝ノ下中沢線橋梁工事に係る資材費の内容は。

答 村長 この路線は村が管理する赤線の道路で、奥地には民家が1戸あり農地や山林の管理

にはなくてはならない橋である。いままであった橋が老朽化で壊れてしまった。

県の認める橋にするには、現在より橋脚部をかさ上げデッキプレートを張ってコンクリートで橋を掛ける作業となる。これらを申請して県の許可が必要となる。地域の人たちが共同で直すということなので、村では原材料費分のみを支給する。

左表のとおり6件の補正予算額が提出されいずれも全会一致で原案のとおり可決されました。

補正後の予算額		補正額	会計別
28億7882万2千円	9,032万円増	一般会計	
4億9685万3千円	385万3千円増	特別会計	国保(事業)
9086万7千円	262万1千円増		国保(直診)
5億3732万2千円	0千円		老人保健
7610万7千円	85万5千円増		簡易水道
856万3千円	100万円増		村営バス
3409万8千円	0千円		集落排水
3億1726万7千円	42万2千円増		介護保険
2545万6千円	0千円	計	交流施設
1億4436万2千円	0千円		学校給食
46億971万7千円	9907万1千円増	合計	

条例の一部改正
全会一致で可決

▼**鮫川村監査委員条例の一部改正**
例月出納検査を毎月15日から毎月10日に改正。

▼**議会議員の報酬、期末手当及び費用**
弁償に関する条例の一部改正

議会議員の期末手当について、12月支給分100分の170を100分の175に改正。

▼**村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正**

村長及び副村長の期末手当について、12月支給分100分の170を100分の175に改正

▼**職員の給与に関する条例の一部改正**
人事院勧告並びに福島県人事委員会勧告に基づき、平成19年4月1日にさかのぼり職員の給料及び手当を改正

▼**鮫川村農村情報無線施設並びに消防防災無線施設設置条例の一部条例**

棚倉消防署鮫川分署に設置してある防災無線の遠隔制御局を棚倉消防署に移動するために伴

う改正。

▼**鮫川村営住宅条例の一部改正**
渡瀬団地に完成予定の5戸を加え、13戸とする。

▼**渡瀬団地公営住宅建設工事請負契約の変更**

屋外の外構工事等の変更に伴う、契約額の変更増の議案が提出され、全会一致で可決。

(175万円増額)

・変更後の契約金額

4532万円

・契約の相手方

有限会社 緑川建設

代表取締役 緑川 泰由



建設中の渡瀬公営住宅

議会
会
日
誌

11月20日	地方自治法施行60周年式典(東京都)
21日	県議長会理事・監事合同会
26日	黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会要望活動(福島市)
30日	第51回町村議会議長全国大会(東京都)
12月17日	例月出納検査
26日	白河広域市町村議会定例会
26日	27日 東白川地方町村議会議長会 地域振興視察(田村市)
26日	道路特定財源の確保を求める福島県緊急総決起大会(福島市)
1月10日	県知事懇談会
15日	例月出納検査
23日	議会だより広報委員会
24日	国道289号・国道349号・勿来浅川線知事・土木部要望活動(県庁)
24日	県議長会理事会
25日	議会だより広報委員会
25日	議員研修会
27日	東京鮫川会総会(東京都)
31日	議員研修会

追加議案

12月定例会において、4件の請願が提出されました。
審議の結果、2件の請願を採択し、意見書を全会一致で可決しました。また、その実現を国に要請しました。
2件については、継続審査となりました。

道路特定財源の確保に関する意見書

提出者 星 一彌議員
賛成者 前田 雅秀議員
〃 宗田 雅之議員
〃 岡部 明議員
道路特定財源の確保充実については、9月定例会でも採択し、国に意見書を提出したが、自主財源に乏しい地方への道路予算配分を増額し、遅れている地方の道路整備を積極的に取り組むよう、再度内閣総理大臣をはじめ関係大臣及び衆・参議院議長に対して意見書を提出する。

平成19年12月14日
(要旨) 11月の議会だよりに掲載

義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の拡充を求める意見書

提出者 前田 武久議員
賛成者 山形 郁夫議員
〃 早川 正博議員
〃 関根 政雄議員
〃 蛭田 武彦議員

義務教育費国庫負担制度は、国民の教育を受ける権利を保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを、目的に、義務教育費国庫負担法第1条として制定され昭和28年に発足した。

福島県においては、県独自で30人学級・33人学級等少人数学級・少人数指導を実施し教育効果を上げている。これからますます自治体の裁量権を保障した教育の充実が求められている。

しかし、国の義務教育費国庫負担制度による負担率が、3分の1に大幅削減されたことで、地方に大きな負担を強いるものとなった。自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって、教育水準に格差があってはならない。

よって、次の項目の充実を図られるよう要望する。
1・義務教育費国庫負担制度を

堅持すること。

2・きめ細かい教育の実現のために、教職員定数の改善を実施すること。そのための財源確保、充実を図ること。

3・子供たちに、安心・安全な学校生活を保障し、また、学校施設整備費、就学援助・奨学金等教育予算の充実のために、国の予算の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月14日
福島県 鮫川村議会
文部科学大臣
総務大臣 あて
財務大臣



総務・文教常任委員会



産業・厚生常任委員会



議会運営委員会

議会運営委員会(前田武久委員長)は、12月4日に委員会を開催し、12月定例議会の日程や提出が予定されている議案及び請願の委員会付託などについて審査を行いました。



坂本忠雄議員

養護老人ホームの開設を問う

平成21年4月開所に向け、具体的な協議検討を進めている

質問 旧西山小学校を活用した、養護老人ホーム開設については、社会福祉法人みやぎ会が、平成21年に特別養護老人ホームとして開設することは承知しているが、次の5点を伺う。

① 開所に向けての進捗状況は

② 地元民の雇用は

③ 村社会福祉協議会が運営している介護保険事業等の移管内容は

④ 西山区民との地域連携の手法は

⑤ 進入路の整備改良の計画は

答弁（村長） 3月定例会での議決により、村は、青森県に本部がある東北医療福祉事業協同組合「社会福祉法人信泉会」と確約書を取り交わした。

受け入れ条件として、旧西山小学校の敷地に建物を無償で貸与する。施設整備資金として、国の交付金を含めて、村が1億4千万円助成する。体育館の施設管理を委託するが、地元で使用する場合は優先的に配慮する。

ひだまり荘を貸与し、介護事業、訪問介護、通所介護、短期入所介護等について業務を譲渡するなどの条件となりました。

6月から庁内検討委員会でこれまでに数回の会議を開催し、具体的な検討をしている。



特別養護老人施設に活用される旧西山小学校校舎

また、8月には確約した法人の統合により、「社会福祉法人信泉会」から「社会福祉法人みやぎ会」となった。

10月から、このみやぎ会から2名の職員が開設に向けての必要な事務を「ひだまり荘」で行っている。

ひだまり荘の職員等、引き続き地元民の雇用を働きかけたい。みやぎ会では、管内高校へ出向き、職員採用に伴う奨学金制度の説明などを行っている。

酒垂宝木線の拡幅を問う

補助事業で対応したいが、採択まで数年かかる、当面は待避所を設けたい。

質問 交差する待避所を除いて幅員が4メートルで改良され舗装道路となっているが、近年、こどもセンターの開所により朝夕子供の送迎などで交通量が増え、車両の交差に危険を伴っている。これらの対策として、危険箇所の拡幅や側溝に蓋を掛けるなどの安全対策が必要と思うが考えを伺う。



改良が待ち望まれる酒垂・宝木線

答弁（村長） 酒垂地内から宝木地内を結ぶこの路線は、酒垂側315メートルが村道で、残り宝木までの1457メートルが林道となっている。全線が幅員4メートルの舗装道路となっているが、こどもセンターの開所と、見渡酒垂線・寅卯平富田線の改良により、連絡道としての利用が多くなっている。

拡幅の必要性は考えており、補助事業を模索している。補助事業採択までは数年かかるので、当面は数箇所に待避所を設けてはどうかと考えている。

環境衛生対策の指導を問う

河川の水質調査は実施している 養豚場からの臭気は完全には防げない

質問 村でも家庭から放出される生活排水は多量と思われる。鮫川ファームから発生する悪臭と河川状況で住民からの苦情を聞き、直接聞き取り調査をした結果、夜間、雨時の放出は誓ってやらないこと。堆肥の処理については県の指導により、堆肥を球状・粉状にする機械で処理し、その作業時に発生した臭いは、チップ材の中を通すなどして工夫していることや、えさの中にも臭い消しを入れるなどの企業努力は見受けられた。

しかし、今、村が進めている「安心・安全な農産物の生産、有機の里、里山の美しい環境づくり」を目指すとき、これらの施設の現地調査を行い、環境衛生対策の指導をすべきと思うが考えを伺う。



環境衛生維持が求められる養豚場

気にならないが、養豚経営では飼養頭数が多くなりその悪臭問題で村民を悩ませている。

悪臭については、豚糞を堆肥化するために攪拌する際のもので防ぎようがないようである。県の説明では浄化槽、堆肥舎とも処理能力は充分だそうである。また、村では毎年河川12箇所です水質調査を行っており、環境基準地はほぼ満たしている。

問

答



蛭田武彦議員

答弁（村長） 鮫川ファーム養豚場は、平成元年4月から敷地造成に入り、52360平方メートルの広大な土地に、500頭が飼育できる飼育豚舎16棟（8000頭飼育）建築し、その外堆肥舎2棟、汚泥処理槽1基、浄化槽1基が建築され、平成元年12月から飼育を始めている。

同じ畜産でも、昔から慣れ親しんだ肉用牛の臭いは、さほど

質問 「ほっとはうす・さめがわ」は、開所以来10年余りとな

答 鮫川流（まめな暮らしが体感できる宿）をキャッチフレーズに利用促進をはかっている。

答弁（村長） 「ほっとはうす・さめがわ」は平成7年に供用を開始している。起債の償還は平成18年度に終了している。

また、体験館は平成9年に供用を開始し、起債の償還が平成20年に終了する。

施設整備の目的は、豊かな自然と触れ合いを深める施設を整備し、都市との交流を進め本村の活性化を図ること。

体験館は、滞在中、体験メニューにより山村の魅力と人と人とのふれあいを深めることである。

最近の施設の運営状況は、平成14年度の14611人をピークに、その後バブル経済崩壊後減少傾向にある。

歳出削減については、地元からの食材購入等公共施設としての役割を果たして、食材の仕入れの方式や、賃金の基本給を保

証しつつ、季節的な利用者の増減に対応できる体系にするなど工夫している。

利用者の分析の結果、これから利用者数を増やしていくには、家族やグループのニーズに応える運営が必要であり、季節毎の花、木の植栽や、遊具を整備するなど、彩や癒し、遊び心のある施設空間を演出していくことなどこれから大切であると考えている。

鮫川流スローライフ「まめな暮らしが体感できる宿、豊かな自然の中で家族、友達との絆を深めよう。」をキャッチフレーズに利用促進を図っていきたいと考えている。

すでに来年度以降に向けて、新しいリーフレットを作成し、小学校や大学等各方面に配布し、ほっとはうすのホームページを立ち上げたところである。全国版の月刊情報誌やF M局から記事や放送したいとの申し込みがあり、3月に掲載、放送の予定となっている。

※起債とは地方債を起こすという。資金の借入れを行うことによって、負担する長期にわたる債務をいう。これを起こすとき、地方債目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算で定めることになっています。



前田雅秀議員

問 遊休農地の解消策は

答 水田の遊休農地を中心課題として取り組みを強化している

【質問】 農作物価格の下落や農業後継者不足により、水田や畑の耕作を放棄している遊休農地が阿武隈山系には特に多いと聞いている。

農村地域における「豊かな景観づくり」の観点から、また「農村部の活力再生」の観点からその解消を早急に取り組むべき課題と考える。

次の2点を伺う。

①村にどのくらいの遊休農地が存在するのか。

②その解消に、今後どのように取り組むのか。

【答弁（村長）】 2005年農林業統計では、村の耕作放棄面積は、水田で35・8ヘクタール、畑で36・64ヘクタールとなっている。

また、農業委員会が昨年5月に調査した結果による遊休農地は水田だけの数値では、73筆13・97ヘクタールで、21・83ヘクタールの差があるが、現地調査によるもので、重要な調査結果と認識している。

この遊休農地解消の対策であります。水田の遊休農地を中心課題として取り組みを強化している。

産地づくり交付金を活用し、耕作しなかった水田に新たに転

作作物を栽培することでの加算助成や水田放牧、サイレージ用稲、暗渠排水後の転作加算金、中山間地域等直接交付金制度の中での取り組み、畜産農家の輸入飼料の高騰に対する村単独の補助金の創設、自給飼料向上緊急対策などで、遊休農地の解消を目指している。



有効利用活用が待たれる遊休農地

問 学校給食センターでの地場食材活用は

【答】 地産地消を重視し「手まめ館」「おふくろの駅」からの購入を優先し、できる限り地元業者を心掛けている。

【質問】 村振興計画では、「環境

と健康を食べる」とし、有機農業や食農教育の推進を提唱しているが、学校給食センターの運営にあたって、村内の地場食材は、どの程度の割合で使われているのか伺う。

【答弁（村長）】 平成19年度の給食人員は、鮫川村分が420食、古殿町分が723食を供給している。地元の優れた食材、食文化を子供たちに伝えていくことも学校給食の大切な役割であり、そのことが安全で質の高い食材を生産する農家を守ることと考えている。

また、補助事業で、学校給食米栽培水田での見学学習や生産者との給食交流会を実施し、食育、地産地消を進めている。

米飯については、鮫川産「ふくみらい」を「手まめ館」で炊飯し、炊飯器で村の小中学校に納入している。古殿町分は、古殿町産米を古殿町の業者が炊飯し、各小中学校に納入している。

農作物については、地産地消を重視し、「手まめ館」、古殿町生産物直売所「おふくろの駅」からの購入を優先し、その他の食材についてもできる限り地元業者からの購入を心掛けています。

平成19年度6月期は県産品50% うち村内産33・8%、11月

期は県産品57・9% うち村内産42・0%となっている。

問 ごみ等の不法投棄の状況と監視は

【答】 捨てる人に負けないで拾うことにより、ゴミのない自然豊かな鮫川村にする。

【質問】 美しい自然環境の保全は、今後の村づくりを推進していくうえで、極めて重要と考える。ゴミの不法投棄の状況とその監視はどのように行っているか伺う。

【答弁（村長）】 ゴミの不法投棄の状況については、平成15年12月葉貫地内に不燃物、がれき類など約2トン、平成18年7月に酒垂宝木線権現渡地内にイス500脚、不燃物など約6トン、同年10月に村道官沢西山線の長坂地内、林道東前田線沿い、村道戸草井出線沿いの3箇所にてテレビ13台、不燃物など約8トンが捨てられ、県の不法投棄廃棄物撤去エコトピア事業で処理した。

また、人家のない道路・河川沿いに多量に捨てられている。村では不法投棄監視員29名を委嘱し監視をお願いしている。

一人暮らしの高齢者の福祉政策を問う

今後高齢者の福祉事業の充実を図る

【質問】 本村の高齢化率が年々高くなり、その対策が大きな課題となっている。

また、一人暮らしの高齢者も増加している実態を踏まえて安心して暮せる「高齢者福祉政策」について伺う。

① 一人暮らしの高齢者の実態と課題

② 現在行われている福祉事業と今後の計画

③ 緊急通報システムの加入状況と今後の課題

【答弁（村長）】 平成19年5月現在の高齢者世帯は、174世帯で、全体の15・4%を占める。うち、一人暮らしの世帯は、93世帯で全体の8・4%となっている。

孤独死の未然防止、食生活の健康管理、災害時の避難場所確保、安心して暮せる地域活動などの課題が予想されるが、それらの対応策として、安否確認システムの構築、家庭訪問による栄養健康指導、配食サービスの導入、避難経路の確立と避難支援者の連携、地域住民による見回りネットワークの構築などがある。

現在行われている福祉事業として、ホームヘルプサービス事業、軽度生活援助事業、高齢者居宅サービス事業、寝具消毒丸

洗い乾燥事業、紙おむつ給付事業、訪問理・美容サービス事業、車イス同乗軽自動車貸出事業、高齢者に優しい住まいづくり事業、筋力づくり教室、日常生活用具の貸与、福祉バスの運行、心配ごと相談所の開設などを行っている。

また、地区の民生委員、地域包括支援センターが窓口となり、困りごと、悩みごとの相談や安否確認のため、定期的な民生委員の家庭訪問などを行っている。

今後配食サービス事業、住宅火災警報機の導入支援など検討したい。

緊急通報システムは、設置希望、相談のあった34世帯に設置にしている。1台あたりの経費月額4410円のうち、1割相当額を維持管理費として負担してもらっている。

【再質問】 緊急通報システムの使用料が1割負担となっているが、無料のときは何件加入していたのか。福祉政策を充実することを前提とした場合このような料金を無料化の考えはあるのか。

【答弁（村長）】 緊急通報システムは一般電話としても利用できる、このN.T.Tの使用料を差し引くと月3000円の負担増とな

るが、緊急時の際、守って貰えるそういった負担はいいのではないかと考える。負担金が無料のときは35名加入していた。



緊急時対応の通報システム

問 「さぎり荘」の利用充実策は

【答】 利用者、地域の皆さん、各関係機関の要望を聞きながら検討していく。

【質問】 施設の老朽化により施設の充実をすべきとの村民の声が出ているが、個人経営の宿泊施設と連携のうえ、中心地活性化や健康増進政策の一つとして、推進すべきと考えるが、現状と今後の運営方針を伺う。

【答弁（村長）】 村民保養施設は、「さぎり荘」は昭和48年に白河広域市町村圏整備組合が、県南地域の広域的な老人保養施設と



星 一彌議員

問 有機の里づくり事業を問う

答 地域バイオマス利活用交付金の補助事業助成を受け、広く村民の意見を聞きながら進めたい

このソフト事業の採択条件を整備するため、11月に鮫川村農業振興協議会「有機の里づくり協議会」を発足した。

その職務は、本村農業に関する諸政策についての検討協議、豊かな土づくりと畜産堆肥循環型農業の調査・研究である。

答弁（村長） 堆肥センターの規模、設置予定地域、センターへの持込方法などは現在白紙で、平成20年度に予定している「地域バイオマス利活用交付金」のソフト補助事業の助成を受けながら、広く村民の意見を聞きながら決定していきたいと計画している。

質問 村、畜産農家の取り組みにより、里山景観の保全に大きな役割を果たしている。堆肥センター設立に向けてどの程度の規模を計画しているのか。設置を予定されている地域はどこか。堆肥の持込の条件をどう考えているのか。

また、温暖化防止対策として、資源の循環型農業を目指すバイオマスタウン構想も策定されるようだが、同時に実施する計画なのか。家庭より出るゴミも資源として活用することになると思うが、回収方法などはどう進めようとしているのか伺う。

答弁（村長） 渡瀬地域まちづくり交付金事業は、今年度が最終年度となり、1棟5世帯の住宅建設と旧渡瀬保育所を農業体験館として活用するため改修している。

すでに完成した4棟8戸の住

質問 定住人口の確保、地域の活性化、住みやすい住環境の整備を目的として取り組んだ、まちづくり交付金事業が今年度で終了し、目的達成に充分果たすものと期待している。今後代わる事業を積極的に取り組み、更なる地域の活力を図るべきと思うが、その見通しを伺う。

答 西山地区の地域再生を検討中だが、まだ内容が固まってない

問 まちづくり交付金事業に代わる補助事業を問う

この活動で、家畜の排泄物など再利用が可能な資源の活用を図る「バイオマスタウン構想」策定に結び付けていく計画である。

家庭から排出されるゴミの活用は、全般的に塩分が高く、農地や農作物に負荷がかかる恐れがあり、慎重に行われなければならないと考えている。

再質問 まちづくり交付金事業で江竜田の滝に架かる橋を整備したというが、滝の上流、下流にもすばらしい滝があると聞く、今後遊歩道の整備の考えがあるか伺う。

答弁（村長） 広域農道で橋が架かり、江竜田大橋と命名されたと、すばらしい景観であると思う。この辺も歩道を整備して、江竜田の滝までつながり、散策できるような歩道の整備を地域の皆さんと相談しながら開発、援助を行いたいと考える。

再質問 まちづくり交付金事業で江竜田の滝に架かる橋を整備したというが、滝の上流、下流にもすばらしい滝があると聞く、今後遊歩道の整備の考えがあるか伺う。

宅には、村外から5世帯9人が移り住み、また、村内の分離世帯3世帯11人が生活し、地域が活性化している。

事業効果として、地域づくり検討委員会を立ち上げ、23回の検討委員会を開催し、地域づくり通信の発行も行っている。

広場の整備方法から遊歩道の補修、藪刈、草刈、清掃など毎回40名から50名の方が参加している。

地域興しでは、釣り大会や遊休農地などを活用、そばを栽培して、そば祭も開催された。

今後このような事業で、西山地区の中心地の地域再生計画ができるのか検討中である。



まちづくり交付金で整備された渡瀬公営住宅

※まちづくり交付金は、地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かした個性あふれる「まちづくり」を実現し、地域の再生を効率的に推進することにより、住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として創設された交付金です。

《国土交通省所管事業》

村では、この交付金事業を平成17年度から3か年計画で実施しており、今年度終了します。

◎実施地区 渡瀬地内

渡瀬公営住宅建設・村道渡瀬団地線整備・渡瀬広場造成・トイレ棟建築・江竜田の滝遊歩道橋改築・農村体験施設整備・旧渡瀬小学校、プール解体撤去・メモリアル館の改修・農村体験施設整備などの事業が行われています。

◎事業費

17年度 9627万円
（内補助金3650万円）

18年度 8759万円
（内補助金3620万円）

19年度 事業継続中



村民の訪問を待つ村長室

答弁（村長） 本村が自立していくためには、役場と住民が共通の認識に立ち、知恵を出し合い、共に汗を流し、様々な課題を乗り越えなくてはならない。

本村の第三次村振興計画は、業者任せでなく、村民と職員で手づくりで策定に当たった。行政分野別に分けている各種委員会についても、地域性や年齢、職業、男女別も考慮し、広く村民の声が反映できるように配慮した。また、できるだけ公平・公正に村民の意見を取り入れるために委員を公募して採用する

質問 第三次村振興計画の中で、自立に向けた村づくりの課題や構想の推進に当たって、住民と行政の協働による村づくりが大切であり、村の基本的方向性や方針づくりなどが、より早期に熟度の低い段階から住民の参加が大事であり、また地域づくりはそこに住んでいる住民自身の発想が大切とされている。

私もこれに同感であり、一人一人の持つ力を充分発揮してもらうと同時に、他人の痛みを分かち合い、郷土愛護の精神を基にして、例えば大字単位で実際に膝を交えて懇談会を開催することも有効と思われるが、考えを伺う。

方式も取り入れた。

次に大字ごとの懇談会については二年に一度ぐらい開催してはと考えているが、村政の大きな課題が出た場合にはその都度開催したい。また村民との対話の設定については、検討はさせていたが、村長室はドアを開けておくので村民に気楽に顔をだしていただきたいという考えだ。どうしても敷居が高いか、相談に入ってくる人が少ないようであり、この辺を気をつけて村長室から外に出て住民を迎えるか、またこちらから声をかけて村民の声を聞く機会を多く設けたいと考える。

再質問 また、土砂崩れなどが起き得る警報発令時において、降雨量の緊急情報などをいち早く伝えるのが緊急、危機管理だと思う。また、昭和63年制定の防災マニュアル見直しの時期と思うが考えを伺う。

答弁（村長） 先に、国民保護法が制定されました。これらに合わせて、防災マニュアルも再検討したい。

再質問 また、土砂崩れなどが起き得る警報発令時において、降雨量の緊急情報などをいち早く伝えるのが緊急、危機管理だと思う。また、昭和63年制定の防災マニュアル見直しの時期と思うが考えを伺う。

答弁（総務課長） 今回の台風は、その進路状況により職員の自宅待機、役場待機という指示をして、緊急体制の確保を行いました。

青生野での災害は、短時間に雨量が多く、真夜中の午前2時頃の時間帯での災害発生であったが、消防団への電話連絡など緊急の対応はできたと思う。

今後も、雨量の状況、気象予報の状況など随時把握しながら対応したい。

現在、要望が出されている治山事業は34箇所あるが、中には裏山を削りとり、住宅を建設しており、採択されないところもある。

今後、危険な箇所は繰り返し国、県に要望していく。



岡部 明議員

問 村長との対話の日を設定してはどうか

答 声をかけて村民の声を聞く機会を多く設ける



宗田 雅之議員

問 スクールバスの多目的利用ができないか

答 申し合わせ事項に基づき運行する

【質問】 小学校でのスポーツ少年団活動、中学校での部活動など、それらの活躍の場である各大会に出場する際に、個々に車を出して送迎していると聞いている。一生懸命スポーツをやるうとして、いる子供達、それを支える父兄に対して、少しでも負担が軽減できるよう、スクールバスの多目的利用ができないか伺う。

【答弁（教育長）】 スクールバスの運行は中学校のクラブ活動については通常運行に支障がない限り運行している。中学校体育大会、中体連については営業バスを借り上げる処置も講じている。次にスポーツ少年団のバス運行については申し合わせ事項により、東白川郡内、西白河郡内、石川郡以外で開催される公式大会で1団体、年2回までとしており、本年の実績は1団体1回の使用となっている。当面はスクールバスの目的外使用の規定を踏まえ、申し合わせ事項に基づき運行する。

【再質問】 個人の車を使用した場合、家庭の事情で行けなかった場合に、優しい行政の心遣いが必要なのではないか。

【答弁（村長）】 子供の健全育成



多目的利用が期待されるスクールバス

を考える上からも、小さな村だからできる、かゆいところまで手が届く施策はとても大事だ。ただ父兄、保護者、スポーツ団体からの相談も少ないようなので、ぜひ相談をしていただきスクールバスが空いているときには対応を検討する。

先日スボ少の女子バレーの親善交流試合を見てきた。運動は健康を保つ上でも大事だし、意欲的に大会に参加して技を磨くことも、子供の学力向上にもつながると思う。また埴高校の男子バレー部が28年ぶりに県大会に出場し、選手7人中6人が鯨川中出身であり、今後も年間を通して屋内競技のバレーボールの振興もいのではないかと。

問 桜のテングス病の予防対策を問う

答 里山の景観保全、環境維持の観点から対策を講じる

【質問】 村内には多くの桜が植樹され、春には花が咲き村民の目と心を癒してくれている。しかし近年はテングス病が発生し、花咲の悪い木が多くなり、早急に対策を施す必要があるのではないかと考えを伺う。

【答弁（村長）】 せっかくの開花時に病気の桜には心を痛めている。

この病気の剪定や駆除に対しての国の補助がなく、村の限られた予算で効率的に対策ができないかと検討している。また業者から見積りを取ったところ3百万円ほどかかるのとこのことである。役場職員でできないかと考えたが、作業は高所作業車も必要であり危険が伴うので、検討しているところだ。鯨川中学校の桜は病気が蔓延しており、切り倒して焼却、新しいソメイヨシノ以外の桜の植栽を考えている。また桜の苗については無料で配布を受ける次の事業がある。

①財団法人宝くじ桜配布事業
②ゴルフー協力推進事業

③福島トヨペット株式会社からの寄贈
④森林環境税交付金事業での苗木の購入

今後の対策として、病気の枝を切って焼却する方法と根から伐採する方法の2つが考えられる。また森づくり百年委員会と話し合いをしていただく。ただ当時植栽した方のことを考えると切ってしまうといいのかなという思いもある。

里山の景観保全上、環境の維持という観点からも対策は必要であり、財政的な負担も考慮し鯨川の春の美観は守りたいと考えている。

【再質問】 青少年広場の周りの桜はボランティアの方が駆除伐採してくれている。これからの館山公園づくりをやっていく段階においても大切なことではないか。

【答弁（村長）】 テングス病の桜の寿命は基本的に60年から70年である。これを判断基準としてできる範囲で防除策を講じさせていただく。

【質問】 現在、施行されている財政再建促進特別措置法にかかわる地方財政健全法が成立し、地方公共団体の財政規律の強化が図られ、毎年度に財政指数が算定され、監査委員の監査に付した上で議会に報告し、公表することになる。平成19年度決算数値に基づき平成20年度の秋から議会に報告されることになるが、財政の実態を正確かつ分かりやすく公表すべき財政処理にどう取り組むのか、その姿勢について伺う。

【答弁（村長）】 この制度は夕張市問題に十分に機能しなかったことを踏まえた新しい制度で、地方公共団体の財政健全化を目的として去る6月15日に法律が成立した。新しい会計制度の考え方は次の通りである。

①財務省の作成基準への準拠
②複式簿記の考え方を導入
③基準モデルを地方自治体単位と関連団体などを含む連結ベースを含む2種類設定
④貸借対照表、行政コスト計算表、純資産変動計算書、資金収支計算書の各表を整備する

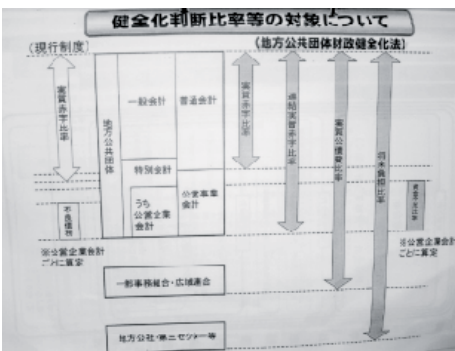
これらの四つの公表は平成21年秋から始まり、遅くとも23年秋までには整備しなくてはならず、これらの財務処理を正確か

つ迅速に作成するには財務会計システム導入に多額な費用が伴うこともあり、検討しているところだ。これらについては住民に分かり易い正確な財務状況の公表に向けて真摯に取り組んでいくところだ。

【再質問】 これらの財政計画、累積、連結の赤字等の指標について公表するとすると大変な作業になると思われる。監査委員やそれを補佐するスタッフの増員など機構改革を進めて内部職員の流用や外部に派遣している職員を戻す必要があるのではないかと。また現在2人の監査委員のうち議員から監査が選出されているが、議員が選出した議員が審議したもの、また議員が審議するという矛盾が生じてはいないか。いずれ改めなくてはならないと考えるが村長の対応策、改善策、是正策を見据えた答弁を求める。

【答弁（村長）】 村の監査委員については条例に基づいて先人が決めたことであり、今までに充分活用でき、運用はできたと自負している。

次に早期財政健全化の指標であるが、四つの指標の内、1つでもクリアできないと早期健全



問 平成20年度の重点施策を聞く

答 前例や慣例にとらわれないことと費用対効果を見極める

【質問】 平成20年度の予算編成にあたり、項目毎の重点施策について伺う。項目として行財政、産業・経済、建設、環境衛生、社会福祉、商工・観光、過疎対策などについて伺う。

【答弁（村長）】 本村が将来にわたって持続可能な財政バランスを保ちつつ発展していくためには健全で安定した財政基盤の確立のもとに、住民が将来に向かって明るい希望が持てる施策や事務事業の効率的、効果的に展開していくことが求められる。各課の重点事業は次の通りである。

【総務課】新しい会計制度に対応するための財務会計システムの整備

【企画調整課】定住促進と受け入れの調査整備、携帯電話の不通話地域の解消

【住民福祉課】介護施設の整備、特定健診の実施、後期高齢者医療制度への充実

【農林課】有機の里づくり事業、豆で達者な村づくり事業、中山間地域等直接支払交付金事業、森林環境保全に関する事業、館山公園の整備事業

【地域整備課】関下・関口線舗装事業、関口・鹿角平線改良工事、災害復旧工事

【教育課】耐震診断の結果の事業計画検討、学力向上対策以上の重点事業を考えている。



前田 武久議員

問 財政指標に取り組む姿勢を問う

答 住民に分かりやすい正確な財政状況の公表に取り組む

再質問 財政状況で一番左右するのが人件費である。人件費は自主財源にある程度見合ったような額が妥当ではないか。また根本的な行財政改革の見通しはどうか。

答弁（村長） 自主財源の向上を目指して村民所得の向上を目指す政策をとる。現在、食の安全・安心を求めている指向が強い。まだまだ日本の食糧需給率を考えると農業には将来がある。また畜産にも元気があり、畜産の力を借りながら村の振興、農業の振興を図っていきたい。

再質問 今年度と比較して次年度の予算編成は上回るのか、またラスパイレース指数はどのようになっているのか。

答弁（総務課長） 平成18年度のラスパイレース指数は95%である。財政状況からは次年度は前年並みと査定している。

※ラスパイレース指数
国家公務員の給与水準を100としたときの地方公務員の給与水準をいう。



青戸 孝夫議員

問 有機農業の指導体制の確立は 答 専門指導員の雇用が可能か充分検討する

質問 本村は豆で達者な村づくりに始まり、さらに有機の里づくりが展開されようとしている。平成21年には堆肥センターが建設されるようであるが、今後の課題は、いかに多くの農家の皆さんが有機栽培に取り組んでもらうかが重要で、そのための指導体制をどのように考えているのか伺う。

答弁（村長） 村では平成7年度から農業の基盤強化と農業経営指導にあたる、農業経営改善支援センターを発足させ、農業関係の専門職員を指導員として迎え活動をしてきたが平成16年で退職した。6年間にわたり畜産を中心に多くの功績をあげていただいた。今後、低農薬、減化学肥料の安全・安心にこだわ

る農業の技術指導には専門の指導員が必要であると考えている。この指導員には、県の補助金の制度として人件費の2分の1の補助金があったが、来年度からはこの制度が廃止される。村の財政負担で3百万円の人件費がかかると思われるので、人件費が確保できるかどうか、雇用の形態、勤務体制などで雇用が可能かどうか充分検討したい。

再質問 大楽村政は有機の里づく

りを進めようとしているが、この指導体制がないと容易ではないと感じている。その観点から是非とも農業経営の指導員を置いて有機野菜の普及に努めていただきたいと要望する。また現在、有機栽培をしている農家がありますが、今後、モデル的農家として育成していくためにも、村で助成して育てていってはどうかと思うが村長の考えを伺う。

答弁（村長） 来年度は宮城県の松本塾主催の有機栽培の講演会や研究所の圃場として本村を選んできた。2ヶ月に1回ほど来村し全国規模の研修会が始まる。本村の農家にも塾生として講習を受けるように話をしたい。

また平成21年度に堆肥センターが完成する予定で、その付近から予算を見て専門技術職員の雇用を考えたいと思う。

答弁（農林課長） 県の普及部の先生の派遣、農業総合センターでの研修会への参加、農産物の分析、新米の食味鑑定などを実施して農産物の品質の向上を目指している。



畜産農家が整備した堆肥舎

問 学力向上とスポーツ振興の施策は

答 子供たちの努力を認め高い学力とスポーツ人口を増やす

質問 全国一斉の学力テストが行われましたが、鮫川村の子供たちの結果はどうだったのか。また学力向上の対策について伺う。

次にスポーツは我々国民に大きな感動を与えてくれる。過日行われた村民駅伝大会においても大変盛り上がり、村の活性化に一役かっている。しかし今後は先細りが懸念されている。村を挙げてスポーツの向上を図っていくことが重要であると思うが、村としての対策を伺う。

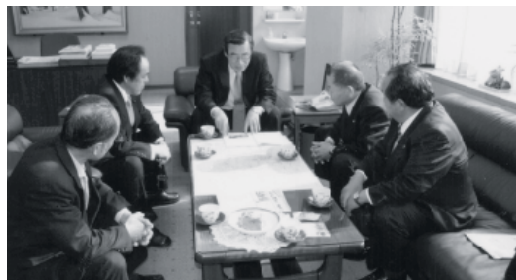


活発化するスポーツ振興

たちの能力があると思う。更に学力向上の啓蒙のために、余計なテレビを見せないような、子供たちに勉強をさせるようなポスターをつくって張っておけば効果がある。次にスポーツ振興の基本は小学校、中学校での学力向上になると考える。是非とも有能な人材を多く集めて、指導に当たられるような体制を作っ

て欲しい。今般の福島駅伝には、ふるさと選手がいなかったようであるが、組織についても検討と反省を要する点があるのではないか。またふるさと選手も出やすい体制をつくってやる必要があると思うが考えを伺う。

答弁（教育長） できることから実施したい。学級で子供たちが勉強するのが楽しいという雰囲気づくり、ポスターやチラシ



県知事に要望書提出



県土木部に要望書提出

国・県道の整備促進要望活動

1月24日大楽村長・前田議長・青戸副議長が立原県議と一緒に県庁を訪れ、本村を通過する国・県道の整備促進について、佐藤知事を始め、県土木部に直接面談して要望書を提出し、一日も早い未改良区間の解消を図られ整備されるよう要望活動を行いました。

しいが、学校と充分相談しながらスポーツ人口の育成と元気な村づくりのためにスポーツを奨励していく。

要望箇所

- ・国道289号（大字渡瀬字青生野々西野沢地内）道路改良
- ・国道349号（大字中野字伏木田々前田地内）鮫川バイパス工事
- ・主要地方道勿来浅川線（本坂地内・遠ヶ竜地内）道路改良

館山公園づくり杉伐採作業



手まめ館裏側



公民館裏側

議会は村民のために：

皆様の声

議会は村の重要な政策提言の審議や決算、予算の認定、さらには条例の制定や改定、請願、陳情の審議など、村民の皆様にとっては直結する「決議機関」です。12月定例会は傍聴者が数人でした。ぜひ、定例議会を傍聴ください。

「**次回の定例議会は3月中旬の予定です。**」



村民による奉仕活動

※ 提 言 ※

小さな親切」
推進について思う。

小松幹夫さん（中野区在住）

「小さな親切」の目標は、

・自分で良いと思ったことは実行する。

みんなが親切をすれば、いじめや不登校がなくなる。お年寄りが安心して暮せる。

◎小さな親切が住み良い村づくりになるように私の三つくり提言

1 思いやりと心豊かな人づくり。

・小さな親切実行者に村長が章を贈る。

2 ゴミのない村づくり。

・ゴミ拾いなど美化に奉仕した人に村長が章を贈る。

3 お年寄りが安心して暮らせる環境づくり。

・表札を各家庭に掲示

・防犯押し売り等防止宣言

・小さな親切、愛の一声運動



議員研修

11月12日県町村議会議長会主催による議員研修会が郡山市のビックパレットふくしままで開催され、議員全員が出席しました。

研修は、東京大学経済学部教授の神野直彦氏、が「地方分権改革と地域格差」という難題の研修でした。

グローバルゼーションがもたらす格差で、地域間格差と地域内格差が同時進行している。三大都市圏への集中の再燃、小泉改革による地域間の所得格差の激化、豊かな者の地方からの流出、大都市圏でも所得格差が激化している。

中央集権的な行政の結果、首都圏への一極集中、地方における過疎化、地域経済の空洞化などの課題が生じている。

さらに経済成長が所得水準の向上をもたらしたものの、多くの国民はそれを実感できず、真の豊かさを求めようとしている。このため、成長優先の政策から生活重視の政策への転換が行われつつあり、生活重視となれば、生活に身近な地方公共団体の果たす役割への期待が高まり、地方公共団体が、迅速、きめ細かに、しかも自立的に活動し、生活の向上と魅力ある地域づくり

に邁進できるような機能と条件を備えていくべきなどと大変有意義な研修でした。

ゆとりと豊かさの実感できる社会構築のため、今後、国の地方重視の政策を期待したい。

※グローバルゼーション

これまでの国家や地域などの境界を越えて、地球規模で複数の社会とその構成要素の間での結びつきが、強くなることに伴う、社会における変化やその過程をいう。

研修資料より抜粋

人生が提供してくれるもっとも素晴らしい代償は他人を心から助けようとする人は知らず知らずのうちに自分自身を助けているということだろう
ウルフ・ワルド・エマーソン

間違いをしてもやり直す機会はかならずありますなぜなら私たちが失敗と呼ぶものは転んだことではなく転んだまま起き上げらないことですから
メアリ・ピックフォード



定期的に行っている議員研修会

編集後記

大寒が過ぎ、暦の上ではもう立春。

今年も、編集委員一同「議会だより」を通して議決の内容・議会の活動内容などをわかりやすく、そして迅速を心がけて「紙面づくり」をしたいと思います。どうぞご愛読ください。皆様の声をお待ちしています。

（編集委員 岡部 明）